

【 手 数 料 表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者		
* 求人受理時の事務費用	手数料	・・・	1,000円
	手数料負担者	・・・	求人者とします
* 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】		
	成功報酬	・・・	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%
	手数料負担者	・・・	求人者とします
	【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】		
	成功報酬	・・・	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%
	手数料負担者	・・・	求人者とします
* 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬	・・・	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者	・・・	求人者とします

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【 払 戻 金 制 度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

- * 被採用者の就労開始日から1か月以内の退職 …… 紹介手数料の75%
- * 被採用者の就労開始日から3か月以内の退職 …… 紹介手数料の50%

上記以外の退職(被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩・天災事変等の不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる事由)の場合、払戻金制度は適用されません。

許可番号 : 22-ユ-300881

事業所の名称	株式会社ケンナン・エル・シー
所在地	静岡県沼津市岡宮1268-5 2階